

学校法人福原学園
九州女子短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

九州女子短期大学の概要

設置者	学校法人 福原学園
理事長	福原 公子
学 長	福原 公子
A L O	矢野 洋子
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1-1

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども健康学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	子ども健康学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年7月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

自らの良心に従い事に処し善を行うという学是「自律処行」を建学の精神としている。この建学の精神を学園の基本理念とし、具体的な五つの活動理念を定めている。建学の精神は、学生便覧、シラバスやウェブサイトなどに掲載し、学内外に表明している。

教育目的は、学則に明示されており、学位授与の方針に卒業までに達成を目指す学習成果が定められ、免許・資格の取得を学習成果の一つとして位置付けている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みと評価方法を定めている。

自己点検・評価実施規程を整備しており、自己点検・評価委員会を設置して、継続的に自己点検・評価活動を行っており、その報告書をウェブサイトで公開している。教育懇談会を設け、地元識者から意見を聴取し、三つの方針に照らした取り組みに関わる点検・評価を行っている。

学科の学位授与の方針は、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状、保育士資格に必要な汎用的・専門的な能力の育成であり、社会的に通用性がある。

教育課程は、学位授与の方針に基づき、免許・資格ごとに異なる学習成果に対応している。免許・資格取得を中心に教育課程を編成し、免許・資格取得の状況によって学習成果を測定している。建学の理念と育成を目指す人材像に合致した入学者受け入れの方針を作成し、入学試験要項等で公表している。

教員は学位授与の方針にのっとり、学習成果の評価を行なっている。学生による授業評価として授業中間アンケート及び学期末に授業フィードバック・アンケートを実施している。また、全教員による授業相互参観や公開授業を通して、授業改善に役立てている。

事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。新校舎に「九女ラウンジ」、自学自習スペース、学生ロッカー室と「なでしこルーム」（パウダールーム）などを設置している。学生はボランティア活動で附属幼稚園をはじめ、近隣の保育所等の行事に参加している。就職支援はキャリア支援課就職担当が主として対応し、学科と連携して支援を行っている。学生募集に関する業務のうち、広報については、キャリア支援課が担当し、公正な選抜については、教務・入試課が行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。教員の研究活動成果をウェブサイトに掲載し学内外に公開している。

事務室を一体化した学生の総合窓口（コンシェルジュ）を設置し、学生対応の一元化、学生サービスの強化等に積極的に取り組んでいる。防災対策として、学校法人全体でシェイクアウト訓練（一斉防災訓練）を学生も含め全学的に実施している。就業に関する諸規程集は、学内ネットワークにより、常時閲覧可能となっている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき適切な講義室、演習室、実験・実習室が整備されている。情報処理教育に関する支援を行う情報処理教育研究センターを設置し、教育研究用の情報処理施設・機器及び学内ネットワークを適切に管理している。耐震基準に満たない校舎を解体し新校舎を竣工しており、全校舎が耐震基準を満たしている。

財務は、学校法人全体及び短期大学部門ともに過去 2 年間収入超過となっている。余裕資金があり、財務体質は健全である。

中期計画、中期財政計画を策定し、将来ビジョンやミッション、基本目標等を明確に示し、計画的に経営改善、施設整備等を行っている。

理事長は、学園の建学の精神を理解し、学校法人を代表してその業務を総理している。また、理事長は、リーダーシップを発揮して学園の発展に寄与し、理事会を招集・開催して議長を務めている。理事会は、寄附行為に基づき学校法人の業務を決し、適切に運営され、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、教職員に周知している。

学長は、人格高潔で学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有し、学是「自律処行」に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。また学則に基づき、教授会を置き、教育運営委員会、入学試験委員会、教員人事計画委員会を機能別教授会として設置し、適切に運営している。

監事は、理事会・評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べている。寄附行為に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度の監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会、評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育研究に関する情報や財務に関する情報は、ウェブサイト等で学内外に公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧、シラバス、教務ガイダンスに加え、免許・資格取得のための「入学から卒業まで一目でわかる九女生のための資格取得本」を活用した履修指導を行い、学習成果の可視化を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 授業改善や学習成果向上のため年 2 回の研修会、授業相互参観などを行っている。さらに、前期終了時、後期終了時に全授業科目を対象にした学生による授業フィードバック・アンケートも実施し、集計結果を授業担当教員にフィードバックすることにより授業の充実・改善を図っている。
- 教育活動向上のために教員ハンドブック、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、カリキュラムフローチャートなど各種のツールを作成している。さらに授業フィードバック・アンケート、ベストティーチャーの選定、授業相互参観、公開授業、FD 研修会などの FD 活動の取り組みを実施し、教育活動の PDCA サイクルを確立している。
- 平成 28 年度から学生対応の一元化を図るため、学生への総合的な支援として総合窓口（コンシェルジュ）を置き、迅速かつ的確な学生相談・学生サービス等の支援活動を積極的に行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 前回の第三者評価で指摘のあった研究時間の確保については、時間割作成時に配慮している。しかしながら、規程がないので定められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 諸規程の中に併設大学の名称の規程がみられるので、短期大学の名称に変更するなどの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

自らの良心に従い事に処し善を行うという学是「自律処行」を建学の精神としている。この建学の精神を学園の基本理念とし、具体的な五つの活動理念を定めている。建学の精神は、学生便覧、シラバスやウェブサイトなどに掲載し、学内外に表明している。学生には入学式の学長式辞、オリエンテーションなどで説明し、また教員ハンドブックを通じ教職員には周知徹底を図っている。建学の精神を学園全体の使命として位置付け、確認しているが、学生に対しては「建学の精神に関する学生アンケート」を行うなどして、理解の度合いを確認している。

学科の教育目的は、建学の精神に基づき、学則に「人材養成及び教育研究上の目的」として明確に示されており、学位授与の方針に卒業までに達成を目指す学習成果が定められており、免許・資格の取得を学習成果の一つとして位置付けている。教育目標に一体的な見直しを行うなかで、その適切性について検討を行っている。また、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みと評価方法を定めている。

関係法令の変更などの確認については、関係部署から学長、短期大学部長、担当教員へと写しが配布されるなど、情報を全教員が共有するようにし、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定には、授業科目ごとの授業中間アンケートや授業フィードバック・アンケート、GPAによる学習成績、卒業時の免許・資格取得状況、外部機関におけるテストなどを活用して、それぞれの学習成果を測定している。アンケートのほか、授業相互参観・公開授業の実施、FD研修会等で評価を行い、それらを改善に結び付け、PDCAサイクルを有している

自己点検・評価実施規程を整備しており、自己点検・評価委員会を設置して、継続的に自己点検・評価活動を行っている。毎年、自己点検・評価報告書をウェブサイトに公表しており、本報告書の作成には全教職員の意見を聴取するとともに、これまでの自己点検・評価の成果を活用している。教育懇談会を設け、地元識者から意見を聴取し、三つの方針に照らした取り組みに関わる点検・評価を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は、4 領域（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）に構造化されており、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状、保育士資格に必要な汎用的・専門的な能力の育成であり、社会的に通用性がある。学位授与の方針を、学生便覧、シラバス、ウェブサイトなどで学内外に明確に表明している。

教育課程は、学位授与の方針に基づき、免許・資格ごとに異なる学習成果に対応している。シラバスには厳格な成績評価の方法・基準が明記され、教育の質が保証されている。教員の配置は教員の資格・業績を反映している。教育課程の見直しを定期的に行うためカリキュラムツリーを作成し、科目配置の適切性を検証するシステムを構築している。

建学の理念と育成を目指す人材像に合致した入学者受け入れの方針を定めている。入学前の学習成果については、基礎学力、教育や保育の現場で必要となる人間関係能力、文章力、保健関連並びに芸術系科目の学習などを定めている。

免許・資格取得を中心に教育課程を編成し、免許・資格取得の状況によって学習成果を測定している。そのため学習成果の具体性、達成可能性、卒業までの獲得可能性は高い。取得を目指す免許・資格については、社会的ニーズに対応した免許・資格であり、実際の価値も高い。

各教員が実習期間中に実習先を訪問し、卒業生に関する就職先からの意見聴取を行い、卒業後評価を行っている。さらにキャリア支援課は、学科教員と異なった立場で、進路先からアンケート等によって情報を収集し、学科教員と情報を共有している。

教員は学位授与の方針にのっとり、学習成果の評価を行っている。学期ごとに学生の単位取得状況及びGPAを把握し指導を行なっている。学生による授業評価として授業中間アンケート及び学期末に授業フィードバック・アンケートを実施している。その結果を基に授業改善を進め、全教員による授業相互参観や公開授業を通して授業改善に役立てている。事務職員は、学生の履修状況、実習状況、生活状況などについて把握し、総合窓口（コンシェルジュ）での一元的な対応を行なっている。学園主催研修、大学主催研修（ハラスメント研修会、人権研修会など）及び外部研修など、質の向上を目的としたSD活動を行い、学生支援を充実させている。教職員は、教育課程及び学生支援の充実を目的に、授業を通じて学生のICT技術の向上を支援している。

入学直後のオリエンテーションで学生便覧、教務ガイダンス等の印刷物を配布し、学習方法や履修登録など、大学生生活全般にわたる説明を行なっている。「入学から卒業まで一目でわかる九女生のための資格取得本」を活用し、学習成果の可視化を図っている。学生からの学習に関する相談や学力不足に対する個別指導にはオフィスアワー等を利用して対応している。

学生の生活支援は主にキャリア支援課の学生担当が行い、学生生活に関する学生の意見集約のため、毎年1回全学生を対象に学生生活アンケートを実施している。キャンパスには、学生食堂、売店のほか、「九女ラウンジ」、自学自習スペース、学生ロッカー室、「なでしこルーム」（パウダールーム）や「耕学館ラウンジ」などを設置し、学生に快適な環境を提供している。また、学内寮と敷地内に駐車場・駐輪場を整備している。学生への経

済的支援として、学外の各種奨学金のほか、大学独自の多様な奨学金制度を整備している。学生の健康管理及びカウンセリングのために、保健室を設置している。全館にバリアフリー設備が整備されている。学生はボランティア活動で1年次に附属幼稚園をはじめ、近隣の保育所などの行事に参加している。

就職支援はキャリア支援課の就職担当が主として対応し、学科と連携して支援を行っている。入学試験要項は入学者受け入れの方針を明確に示している。学生募集に関する広報業務はキャリア支援課が担当し、推薦入試、一般入試、AO入試、学力特待生入試及び特別選抜入試は、教務・入試課が公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員の研究活動成果はウェブサイトに掲載され、学内外に公開している。科学研究費補助金等を獲得する取り組みも行っている。紀要を発行して研究成果を発表する機会を用意するとともに、個人研究室を確保し研究活動を支援している。しかしながら、前回の第三者評価で指摘のあった研究時間の確保のための「研究日規程」に関しては、規程を制定することが必要である。ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程に基づき充実したFD活動を展開している。

組織規程にのっとり、事務組織を構成し専門的知識を有した専任事務職員が事務処理に当たっている。防災対策として、規程に基づき学校法人全体でシェイクアウト訓練（一斉防災訓練）を学生も含め全学的に実施している。

評議会に事務局の各課長を構成員に加え、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立させている。また、事務職員研修規程を整備するとともに、大学独自のSD研修会を年5回実施して事務職員の知識向上やスキルアップに取り組んでいる。毎週、事務連絡会を開催し、情報の共有、事務局内の課題や問題点等について、適宜協議し対応している。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、管理運営がなされている。規程集は、学内ネットワークにより、常時閲覧可能となっている。

併設大学と校地・校舎を共有し、短期大学設置基準を充足している。各校舎をバリアフリー化している。教育課程編成・実施の方針に基づき十分な講義室、演習室、実験・実習室を用意し、情報処理演習室や学生が自由に使用できるパソコンのオープンルームを設置している。

施設・設備の維持管理は、規則及び規程にのっとり行われている。防火・防災については、耐震基準に満たない校舎を解体し新校舎を竣工しており、全校舎が耐震基準を満たしている。

情報処理教育研究センターを設置し、教育研究用の情報処理施設・機器及び学内ネットワークを適切に管理している。図書館は適切な面積で十分な蔵書数であり、資料の選定・廃棄は規程に基づいて行っている。

財務については、学校法人全体及び短期大学部門ともに過去2年間収入超過となっている。過去3年間において、耐震改築に伴う学舎改築、耐震関係補助金の交付により、不用

となった学舎除去など特別な収入又は支出が多い状況であるが、臨時的な収入・支出を除けば、収支のバランスは取れている。また、教育研究経費比率は適切である。

中期計画、中期財政計画を策定し、将来ビジョンやミッション、基本目標等を明確に示し、計画的に経営改善、施設整備等を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園の建学の精神を理解し、学校法人を代表してその業務を総理している。理事長は、常務理事会、経営戦略会議などを開催し、学園の発展にリーダーシップを発揮している。理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また理事長が理事会を招集・開催し、議長を務めている。

理事会は、寄附行為並びに寄附行為施行細則にのっとり適切に運営され、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、ウェブサイトに掲載するとともに教職員に周知している。

学長は、学長選考規則の選考基準に基づき選考され、人格高潔で学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する。学長は学是「自律処行」に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。また学則に基づき、教授会を置き、教育運営委員会、入学試験委員会、教員人事計画委員会を機能別教授会として設置し、適切に運営している。また、ガバナンス強化を図り、建学の精神に基づく教育研究活動を推進させるため、最高議決機関である評議会の下に各種委員会を設置し、戦略的な大学運営を行っている。ただし、諸規程の中に併設大学の名称の規程がみられるので、短期大学の名称に変更するなどの改善が望まれる。

監事は、理事会・評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べている。寄附行為に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度の監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会、評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織されている。評議員会は、寄附行為に基づき、予算や事業計画など8項目について意見を述べ、諮問に答えている。

監査は、監事監査・監査法人による監査、内部監査室監査の三様監査を有機的に連携させ、監査業務の充実・適正化を図っている。

教育研究に関する情報や財務に関する情報は、ウェブサイトなどで学内外に公表・公開している。学内の教職員に対しては、「ファクトブック」を配布し、財政状況や学生情報など基本的なデータ及び事業計画の概要を提示し情報の共有を図っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神及び人材養成及び教育研究上の目的に基づき、地域と連携し公開講座を実施している。また、規程に基づき正規授業の開放を行い、学外者を受け入れ、また高大連携授業の試みとして、「授業体験プログラム」を併設高等学校の3年生を対象に行っている。

活動理念の一つに、地域社会との連携の強化を掲げ、学生の実践力を身に付けるため、幼稚園・学校・保育所・社会福祉施設などに出向き、模擬保育や模擬授業などを出前型保育として展開する組織「九女キャラバン隊」を設置し、地域社会との交流活動を行っている。その活動には全学生が所属し、九女キャラバン隊活動や活動に関わる事前事後指導などを通じて、専門性と人間性を身に付けさせることとしている。また、希望する学生と専門的知識や技能に優れた学生は、「スーパーキャラバン隊」として他の学生の模範となり、中心的に活動に取り組んでいる。

スーパーキャラバン隊の活動に参加した学生に対し、九女キャラバン隊に対するアンケートを実施した。その結果、学生の満足度も高く、地域連携事業としても評価されている。

また、地域の高等学校に対し、教員が出前講義を行い、高大連携に努めている。地域との連携に関しては、地域教育実践研究センターが芦屋町との地域包括協定を結び、「さわらサミット推進プロジェクト」、北九州市子ども家庭局との連携で、放課後児童クラブ振興のための公開講座などの取り組みを行った。

学生がボランティア活動として、1年次に附属幼稚園をはじめ、近隣の保育所・社会福祉施設・幼稚園などの行事に参加している。平成28年度は、社会福祉施設を含む7施設で16行事164人の学生が参加している。ボランティア活動に参加する前に事前指導を行い、参加後は、学生自身が自己評価を行っている。また、ボランティア期間中は、担当教員がボランティア先に巡回し、学生指導を行うとともに、学生の様子や態度についてボランティア先と情報交換をしている。このボランティア活動は、インターンシッププログラムⅠとして単位化されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生が全員参加し主体的に取り組む九女キャラバン隊の活動は、地域社会から期待され、強いきずなを生むという成果と、学生がそれによって実践力と創造性、意欲、問題

解決能力などの面で成長し人間力を育成できることのできるユニークで実効性ある取り組みである。